

(案)

寒川町子ども・子育て支援事業計画（改定版）

平成〇〇年〇〇月

寒川町

寒川町子ども・子育て支援事業計画の見直しについて

I 計画の概要

寒川町子ども・子育て支援事業計画は、平成 27 年 4 月 1 日から施行された子ども・子育て支援法に基づく法定計画として、平成 27 年 3 月に策定したものです。

策定にあたっては、子育て世帯に対するニーズ調査を実施し、幼稚園や認可保育所などの「教育・保育施設」や、子育て支援センターや一時預かりなどの「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及び実施時期などについて決めました。

計画の期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間としています。

II 見直しの考え方

国の基本指針において教育・保育施設の「支給認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合には、中間年を目安に計画の見直しが必要」という方針が示されており、具体的には平成 29 年 1 月に内閣府が示した中間年の見直しのための手引きにおいて「平成 28 年 4 月 1 日の実績値と見込み量とが 10% 以上乖離している場合」とされています。

この基本指針に則り町として判断した結果、教育・保育施設について利用量及び確保提供量の見込みについて見直すとともに、地域子ども・子育て支援事業についても、平成 28 年度の計画値と実績値が大きく乖離している事業について、併せて見直すものです。

III 今回見直す項目と見直しの方向性

次の項目について、平成 27 年度・28 年度の実績と各事業を取り巻く状況を踏まえながら、寒川町人口ビジョンによる推計人口をベースとして平成 29 年度から平成 31 年度までの数値を見直すものとします。

1 教育・保育施設の量の見込みと確保方策

(1) 幼稚園

(2) 認可保育所

(3) 認定こども園 ※今回の見直しに伴い新たに追加

2 地域型保育（主に 3 歳未満の乳幼児に対する保育で町の認可事業）

(1) 小規模保育事業 ※今回の見直しに伴い新たに追加

(2) 家庭的保育事業 ※今回の見直しに伴い新たに追加

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

- (1) 利用者支援事業（母子保健型） ※新たに施策を追加
- (2) 地域子育て支援拠点事業
- (8) 8-1 一時預かり事業（幼稚園在園児対象の預かり保育）
8-2 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育以外）
- (9) 延長保育事業
- (11) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業） ※新たに施策を追加

※ 上記の番号は、寒川町子ども・子育て支援事業計画第2部第1章35ページから44ページまでの当該項目の番号に対応しています。

※ 寒川町人口ビジョンは、少子高齢化対策につながる取り組みを一層推進するため、人口動態などの各種統計情報、転入・転出や結婚・出産・子育てに関する町民アンケート、町民ワークショップなどの基礎調査結果をもとに人口の将来展望を示したもので、平成28年3月に策定しました。

※ この改定版には、見直しを行った上記の項目のみ記載しています。

1 教育・保育施設の量の見込みと確保方策

(1) 幼稚園

学校教育法に基づく教育機関で、保護者の就労状況にかかわらず、子どもの心身の発達を助長するために3歳からの幼児を対象とする教育施設です。計画当初、国では平成29年度が保育ニーズのピークになることを見込んでいたことと、女性が社会進出しやすい様々な施策等の取り組みを実施していたことから幼稚園のニーズは、徐々に減少していくことが予想されていきました。平成30年4月に幼保連携型認定こども園を開始する事業者があるため、利用者推計が確保提供量を上回ることはなく、同数として見込みます。

幼稚園の年度別見込量と確保提供量（人）

		現状	推 計				
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
改定前	① 利用者推計	690	690	680	670	660	620
	② 確保提供量	690	690	680	670	660	620
	1号認定	490	490	480	470	460	420
	2号認定	200	200	200	200	200	200
	差異（②－①）	0	0	0	0	0	0
		現状	実 績		推 計		
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
改定後	① 利用者推計	690	710	702	707	674	674
	② 確保提供量	690	690	690	674	674	674
	1号認定	490	490	490	474	474	474
	2号認定	200	200	200	200	200	200
	差異（②－①）	0	-20	-12	-33	0	0

※平成27年度～29年度の利用者推計は実績（4月1日時点）

(2) 認可保育所

「児童福祉法」に基づき、保護者の就労など何らかの理由によって家庭などでの十分な保育が受けられない乳幼児を保育する施設で、県の認可を受けた施設です。平成31年度までに利用者推計が120人増えることを見込み計画をたてましたが、平成30年4月に認定こども園を開始する事業者や、小規模保育事業、家庭的保育事業を開始する見込の事業者があることから、実情を踏まえた内容に見直します。

認可保育所の年度別見込量と確保提供量（人）

		現状	推 計				
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
① 利用者推計		582	630	650	670	700	750
	2号認定	384	390	390	390	390	420
	3号認定（0歳）	32	60	70	80	90	100
	3号認定（1・2歳）	166	180	190	200	220	230
② 確保提供量		580	630	630	630	630	750
	2号認定	380	390	390	390	390	420
	3号認定（0歳）	35	60	60	60	60	100
	3号認定（1・2歳）	165	180	180	180	180	230
	地域型保育事業	—	—	—	—	—	—
差異（②－①）		2	0	△20	△40	△70	0

改定前

		現状	実 績			推 計	
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
① 利用者推計		582	623	663	660	572	595
	2号認定	384	399	410	423	351	381
	3号認定（0歳）	32	28	42	30	28	27
	3号認定（1・2歳）	166	196	211	207	193	187
② 確保提供量		580	630	630	630	630	630
	2号認定	380	390	390	390	390	390
	3号認定（0歳）	35	60	60	60	40	40
	3号認定（1・2歳）	165	180	180	180	200	200
差異（②－①）		2	7	-33	-30	58	35

改定後

※平成27年度～29年度の利用者推計は実績（4月1日時点）

(3) 認定こども園

小学校就学前の乳幼児に対して幼児教育と保育を提供する機能と、地域における子育て支援を行う機能を備えた施設です。平成30年4月に幼保連携型認定こども園を開始する事業者があるため、新たに追加するものです。

認定こども園の年度別見込量と確保提供量（人）

		現状	実績		推計		
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
追加	① 利用者推計	—	—	—	—	79	66
	1号認定	—	—	—	—	29	16
	2号認定	—	—	—	—	30	30
	3号認定（0歳）	—	—	—	—	6	6
	3号認定（1・2歳）	—	—	—	—	14	14
	② 確保提供量	—	—	—	—	212	212
	1号認定	—	—	—	—	162	162
	2号認定	—	—	—	—	30	30
	3号認定（0歳）	—	—	—	—	6	6
	3号認定（1・2歳）	—	—	—	—	14	14
差異（②－①）		—	—	—	—	133	146

2 地域型保育（主に3歳未満の乳幼児に対する保育で町の認可事業）

(1) 小規模保育事業

定員6人から19人の少人数を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行う事業です。平成30年度に小規模保育事業を開始する見込みの事業者があるため、新たに追加するものです。

小規模保育事業の年度別見込量と確保提供量（人）

		現状	実績		推計		
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
追加	① 利用者推計	—	—	—	—	19	19
	② 確保提供量	—	—	—	—	19	19
	3号認定（0歳）	—	—	—	—	5	5
	3号認定（1・2歳）	—	—	—	—	14	14
	差異（②－①）	—	—	—	—	0	0

(2) 家庭的保育事業

家庭的な雰囲気のもとで、定員5人以下の少人数を対象にきめ細かな保育を行う事業です。平成30年度に家庭的保育事業を開始する見込みの事業者があるため、新たに追加するものです。

家庭的保育事業の年度別見込量と確保提供量（人）

		現状	実 績		推 計		
		H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
追加	① 利用者推計	—	—	—	—	5	5
	② 確保提供量	—	—	—	—	5	5
	3号認定（0歳）	—	—	—	—	1	1
	3号認定（1・2歳）	—	—	—	—	4	4
	差異（②－①）	—	—	—	—	0	0

◎ 計画期間中における3号認定推計人口と保育確保提供量

（人、％）

改定前		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		H31年度	
	年齢区分	0歳	1, 2歳	0歳	1, 2歳	0歳	1, 2歳	0歳	1, 2歳	0歳	1, 2歳
	推計人口	351	775	341	751	331	729	321	709	311	689
	確保提供量	60	180	60	180	60	180	60	180	100	230
	保育利用率	17.1	23.2	17.6	24.0	18.1	24.7	18.7	25.4	32.2	33.4

改定後		H27年度		H28年度		H29年度		H30年度		H31年度	
	年齢区分	0歳	1, 2歳	0歳	1, 2歳	0歳	1, 2歳	0歳	1, 2歳	0歳	1, 2歳
	推計人口	389	828	424	842	414	870	402	898	390	874
	確保提供量	60	180	60	180	60	180	52	232	52	232
	保育利用率	15.4	21.7	14.2	21.4	14.5	20.7	12.9	25.8	13.3	26.5

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 利用者支援事業

平成29年度より、妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する相談に対応し、支援を必要とする者が利用できる母子保健サービス等の情報提供を行い、関係機関と連携して妊産婦等を包括的・継続的に支援するため、子育て支援課に母子保健コーディネーター2名を配置し、子育て世代包括支援センター窓口を開設しました。現在子育て支援センターで実施している「基本型」に対して、新たに「母子保健型」として追加するものです。

母子保健型		(か所)						
追 加	項 目	平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	確保提供量	—	—	—	—	1	1	1

(2) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所を常設し、子育てについての相談、情報提供など行う事業です。当初の計画では、(仮称)健康福祉総合センターへの機能移転を予定していたため、10,000人を超える利用者を見込んでいましたが、公共施設等総合管理計画との兼ね合いから建設予定が未定となったことや、幼稚園等のプレ保育の開始や近隣他市の支援センターを利用する方が増えたなどの理由から、利用実績が大きく減少しているため見直します。平均利用実績と推計人口から算出すると9,000人程度となりますが、初回利用者のきっかけ作りに向けた各種イベント等を開催している状況も踏まえ、平成28年度実績と同程度以上の利用ニーズがあるものと見込みます。

改定前

		(延人数)					
項 目	平成25年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
①利用者推計	10,381	12,000	12,250	12,500	13,000	15,000	
②確保提供量	10,381	12,000	12,250	12,500	13,000	15,000	
②－①	0	0	0	0	0	0	

改定後

項 目	平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①利用者推計	10,381	9,588	8,239	9,101	9,200	9,230	9,260
②確保提供量	10,381	9,588	8,239	9,101	9,200	9,230	9,260
②－①	0	0	0	0	0	0	0

(8) 8-1 一時預かり事業（幼稚園在園児対象の預かり保育）

幼稚園在園児を対象とし、通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、希望者を教育（保育）する事業です。計画当初は2園で実施していましたが、平成27年度からは町内すべての幼稚園で実施しています。確保提供量に大幅な増が見込まれることから、平成27年度、28年度の実績を踏まえ、利用者推計を見直すものです。

改定前	(延人数)						
	項 目	平成25年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	①利用者推計	7,769	9,380	9,450	9,530	9,610	9,690
	②確保提供量	7,769	9,380	9,450	9,530	9,610	9,690
	②－①	0	0	0	0	0	0

改定後	項 目	平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	①利用者推計	7,769	8,850	14,021	13,609	13,803	13,728	14,295
	②確保提供量	7,769	8,850	14,021	13,609	13,803	13,728	14,295
	②－①	0		0	0	0	0	0

(8) 8-2 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育以外）

(延人数)

改定前

項 目	平成25年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①利用者推計	531	800	1,750	1,800	1,850	1,900
②確保提供量	531	800	1,750	1,800	1,850	1,900
②-①	0	0	0	0	0	0

改定後

項 目	平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①利用者推計	531	589	2,702	2,516	2,821	2,826	2,835
②確保提供量	531	589	2,702	2,516	2,821	2,826	2,835
②-①	0	0	0	0	0	0	0

一時預かり事業（幼稚園の預かり保育以外）の内訳は、次のとおりです。

(内訳)

一時保育事業

日ごろ保育所を利用していなくても、一時的に児童を預けることができる事業ですが、保護者の就労形態の多様化により利用される方が予想以上に増えたため、平成27年度・28年度の実績を踏まえ、利用者推計を見直すものです。

改定後

項 目	平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①利用者推計	—	—	1,564	1,255	1,521	1,526	1,535
②確保提供量	—	—	1,564	1,255	1,521	1,526	1,535
②-①	0	0	0	0	0	0	0

ファミリーサポートセンター事業

児童の預かりを希望する利用会員と援助を行う提供会員との相互援助活動を実施する事業ですが、利用しやすい環境を構築するため、平成27年度から利用料金の一部を町が負担したことにより、計画当初の利用者推計を大幅に上回りました。今後も平成27年度・28年度実績同様の利用者ニーズがあると予測し、利用者ニーズと人口推計からほぼ横ばい状態で推移することが見込まれます。

改定後

項 目	平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①利用者推計	531	589	1,138	1,261	1,300	1,300	1,300
②確保提供量	531	589	1,138	1,261	1,300	1,300	1,300
②-①	0	0	0	0	0	0	0

(9) 延長保育事業

保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育所の通常開所時間11時間を超えて保育を行う事業で、町内にあるすべての保育所で実施しています。平成27年度・28年度の実績を踏まえ、利用者推計を見直すものです。

なお、本来は延人数で推計しなくてはならないところを、当初計画では実人数で推計してしまったため、見直しにあたり延人数に修正するものです。

(延人数)

改定前	項 目	平成25年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	①利用者推計	234	270	280	290	300	370
	②確保提供量	234	270	280	290	300	370
	②－①	0	0	0	0	0	0

改定後	項 目	平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	①利用者推計	3,671	7,591	9,571	11,965	11,068	11,107	11,180
	②確保提供量	3,671	7,591	9,571	11,965	11,068	11,107	11,180
	②－①	0	0	0	0	0	0	0

(11) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

当初の計画策定時において、放課後児童クラブ（以降「児童クラブ」と表記）とふれあい塾（放課後子ども教室）の一体的な又は連携した実施に取り組む「放課後子ども総合プラン（以降「総合プラン」と表記）」について、本計画と一体のものとして策定するなど市町村行動計画を持つことが求められていました。当初計画では、本項目において総合プランの推進に向けて取り組みを実施する旨を記載するとともに、第2章の施策の展開においても「78. 放課後子ども総合プラン推進事業（新規事業）」を位置づけましたが、計画に記載すべき項目や記述に不足があったため、今回の見直しに合わせてそれらを追加するものです。

ふれあい塾（放課後子ども教室）の整備計画

国は、同じ小学校の中で児童クラブとふれあい塾を実施するよう求めています。現在、町内5つの小学校すべてでふれあい塾を実施していることから、次のとおり追加するものです。

(か所)

追 加	項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	①学校数	5	5	5	5	5	5	5
	②実施校	5	5	5	5	5	5	5
	②－①	0	0	0	0	0	0	0

放課後児童クラブとふれあい塾の連携を行う一体的な実施数

放課後子ども総合プランの推進については、平成27年8月に「寒川町放課後子ども総合プラン運営委員会」を設置し、児童クラブとふれあい塾の連携に向けた方策等を検討しています。その中で、現状では各小学校で月・水・金の週3日実施しているふれあい塾を、今後は月～金の週5日に拡充することや、見守りボランティアの人材確保のために謝礼を増額することなどの方策が示されました。

今後、この方策の具体的な実施に向けて町として検討してまいります。